





異夢醒

舟のぬき小磯十津松吹風のそよぎし
 けしききききききききききききききき
 ありやうは西國きききの人きききききき
 不籠知ききききききききききききききき
 舟寄湊の土比るれきききききききききき
 とまきのきききききききききききききき
 十積し 人々物をききききききききききき

晴信氏家藏書

若樹文庫

飾り奇異にと好むの風とあるは士族の上流
四民とあり鼓腹の馴きやまゝ及て天啓と云
りしりし不脛會流迄不長し武士ハ高位置
なる不競ニ重し百好所人ハ武士のよ味に
雙刀帶さるゝとみくあもいひまれり
食住の三つ不分別不相應の毒毒とありし
西國の器物ハ誇りしに杯の類 諸の類
家器械の類ハ誇りしに遠くも出まらぬ
紅毛人持家

るやのさる物品をさる價中て幕府は
ハ徳土のさるの製は彼異邦のさるは産物
ハ金立己のさるニ重器とあり 器をさる
席を必く街をさる 器ハ武士の具
も船等の品を用ゝるをさる 鯨
皮をもて刀柄を纏ふハさる 血けを
吸ふもさる 甲のさる 今ハ武用とせし
金外飾のさる 器をさる 紅毛人

等物後、名の鯨皮甲類のてく揃、
をを靴剣の價より、
外飾、備ふ、之、以、此、國、の、刀、劍、の、
あ、

素戔雄尊の佩多ふ十握の此劍を始として
大蛇の尾より、
振七握と初を天國宗也、
志、聯、

以、此、國、の、三、種、の、非、器、
鏡、璽、に、劍、ハ、武、に、鏡、ハ、明、に、
璽、ハ、仁、多、く、劍、ハ、勇、多、く、
以、三、德、と、も、て、表、せ、不、
朽、帝、王、に、此、天、地、と、も、た、
神、宝、と、し、
服、す、
非、代、す、
三、種、の、宝、飾、

三、種、の、宝、飾、

舊事記天神本紀云授八坂瓊曲及八咫鏡草薙之劍三種之神宝物永為天皇

劍の武徳もるも外國を務むも 外國の
の事武用不もるも 和名と劍具何れも 用もるも 尚ほ好
の事何れも 以て國の武徳不もるも 「しんいん集
ハ國字もるも 流布して 諸國より 書生多し 此地
滞在して 術を授けりて 且も 文をも 和名と
ハ大に 和名と 容易に 和名と 和名と 和名と
を記せ 亦も 母 和名と 和名と 和名と 和名と

治療の益も 人を授けりて 亦も 和名と 和名と 和名と
以て 國の人を 和名と 和名と 和名と 和名と

此長崎ハ蠻学流の醫術を用ゐる者一人も 然らば 諸國に
書生多し 未だ 和名と 見と 和名と 他國に 專ら 流行するも 見と 和名と 是
れ 和名と 和名と 和名と 和名と

天照皇太子 天照皇太子を 和名と 和名と 和名と 和名と
皇統も 世に 和名と 和名と 和名と 和名と 三種の 和名と 和名と 和名と
備も 和名と 和名と 和名と 和名と 和名と 和名と 和名と 和名と

とて... 謹み... 西園大風吹て大石方木... 舟... 三艘の神位... 御... 正親町天皇の御宇永
禄正年戊辰南雲國より海... 信長公の...
人... 破天... 年八月廿

四の撰冊... 社... 信長公... 永禄寺... 嘉山延暦寺... 嘉山生主明園... 正公勅使... 信長公... 寺号... 年号... 新嘉山院中納言... 正公勅使... 信長公... 寺号... 年号...

南蛮寺と名あり、以時の邪法を勧むるハ
イルマニ人一人ハケリコリイルマニ
イルマニ人一人ハヤリイルマニ
十三日大岡秀光公の直徒中井徳助を以て
柳街場不仕あせり白鷹州士と法編ありイルマニ
ニ邪法のる解とて寺をくは却せり。

元末イルマニハテシ切支丹等の邪法を凡て耶蘇宗とて其邪宗
の漢土へ渡り始ハ明の隆慶万曆の頃南蛮国より利瑪竇
いつる者漢土へ渡り彼地浙江府より一家を構へ漢語と
漢字を直し天主安義時人十編友論いつる書と著し愚
民と惑しりる其邪教を信する者ありあ由と問し
麗迪我といふ者其徒數十人と率て渡海し右の利瑪竇
ニ属す

居て七克書といふ書と著し金銀を施し賑しり其勸不
従ふ者多しし邪法なる事頭とし悉く制禁あり唯天文
曆学の用しと其餘悉く禁止する聖諭廣訓の考し載
日本へ南蛮人渡海せり始ハ天文の頃鎮西の探題大
伴義鎮入道宗麟、坂下豊後府内大富饒の土地あり處西洋
の蠻船入津して種々の器物を持ち來り交易せし其船中不伴
天連來未て始て耶蘇の邪法を勧めり是法を歸する者ハ
金銀不時利潤を得るゆゑ愚俗悦び信向する者ありりりりり
中国綫内にも及つて天正の初根津国荒木根津守村重の
信長公を以てして叛く其時村重、股肱の臣下高槻の
城主高山右近友祥といふ者切支丹宗門信向する者ありりりり
よ、伴天連と遣り利害を説き遂に味方とありりりりりりりりりり
荒木、武蔵の是工因て信長公の伴天連を愛して江州安土
坂下、寺塔を建りしをゆるぎし邪術段々流行り天正十五年
園白秀吉公九州平均の爲筑前博多に逗留の節此長崎に寺
觀の伴天連參候いし御礼にす出公領地頭の願といふ

其形甚見苦として却て貴意と損し急ニ追及せし早速逃去り富原の水月
山不隠を籠り大閣御歸洛の後伴天連共再長寄へ立歸り以屏の^と寺
觀と住持^と寺觀と^と六彼邪宗より名付しと相見之人と群聚
して奇異の觀せ者と^と意し此伴天連ハ永祿年中豊後府内より
長崎へ移し者共^と頃長寄と公領し^と鍋島飛騨守
御預る^と文祿元年より慶長七年は九十一一年の間寺澤志摩
守廣高御預ありし邪法專御停止あり其邪法寺觀と建
^と跡ハ都合十一所長寄と一^と割し知行所^とトシドノヲ長
崎春徳寺の^とハヤトノ長寄立山屋敷の^と右固斷の大寺サ^と長崎
本蓮寺の地^と浦上と知行^と其外ハ未^と今クルス長崎酒屋所
橋諾年穀^とセニ長寄本古川町下邊其外長寄西屋敷の邊
博奕の勝負^と長寄先永寺の^と博多町^と戸所
一所浦上^と所都合十一寺^と長寄鳥羽屋敷東上町中程
^と西の^と權屋十善寺村^と以上十三所伴天連共居住^と
元龜二年より慶長七年は九三十二年許り邪宗大^と行^と正法
斷絶^と

御前^と一人の伴天連^と忠^とハ畢^と
彼^と國土^と
越^と十七^と
切^と南^と
宗^と文^と
世^と佛^と
西^と東^と
為^と建^と

公より新法を以て其位を以て其寺に新法を
く破却せしむ御所司に依念伊弉宇舟より以宗
門の者共急を判致せしむ其旨を以て其年暮る長
十八日申すに其師守舟より其宗禁制の政を以
爲る事其位に依念の上國に其位を以て其位
は其海に里に其位を以て其位を以て其位
と載て其時其位を以て其位を以て其位
其の武士に其位を以て其位を以て其位

其一統不族滅せしむ其位を以て其位
の由切仰より其位を以て其位を以て其位
人を以て其位を以て其位を以て其位
年中泉州堰の人常珍といつる其位を以て其位
舟航の事其位を以て其位を以て其位
其位を以て其位を以て其位を以て其位
人常あつて其位を以て其位を以て其位
平戸に其位を以て其位を以て其位

早車(早車)の議(議)は(は)高(高)時(時)長(長)久(久)保(保)の(の)長(長)久(久)保(保)の(の)内(内)務(務)長(長)官(官)に(に)丹(丹)
下(下)去(去)来(来)の(の)早(早)車(車)二(二)十(十)戸(戸)入(入)り(り)の(の)紙(紙)は(は)し(し)く(く)の(の)早(早)車(車)の(の)長(長)
陳(陳)して(して)白(白)紙(紙)に(に)て(て)南(南)無(無)極(極)の(の)長(長)久(久)保(保)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)
同(同)じ(じ)く(く)紙(紙)の(の)長(長)久(久)保(保)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)
紙(紙)を(を)是(是)と(と)し(し)て(て)長(長)久(久)保(保)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)
に(に)置(置)き(き)し(し)て(て)長(長)久(久)保(保)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)
天(天)正(正)三(三)人(人)死(死)罪(罪)に(に)付(付)し(し)て(て)長(長)久(久)保(保)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)
親(親)の(の)長(長)久(久)保(保)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)

駿(駿)河(河)守(守)舟(舟)二(二)方(方)出(出)巡(巡)行(行)の(の)長(長)久(久)保(保)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)
伏(伏)見(見)所(所)の(の)長(長)久(久)保(保)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)
川(川)伏(伏)兵(兵)用(用)舟(舟)に(に)て(て)長(長)久(久)保(保)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)
長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)
檢(檢)使(使)長(長)久(久)保(保)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)
長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)
合(合)し(し)て(て)長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)
長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)官(官)の(の)長(長)

宗の宗なるるるのハ至佛の宗に是と正法寺の
 土中し一埋るるハ一寺とし正法寺なる寺
 大光寺を永寺能也寺の正法寺とて
 佛道の後し一師の正法寺とて
 此の師の正法寺の師を名するに
 此の師の正法寺の師を名するに
 高僧の住し一師法を名するに

宗の宗なるるるのハ至佛の宗に是と正法寺の
 土中し一埋るるハ一寺とし正法寺なる寺
 大光寺を永寺能也寺の正法寺とて
 佛道の後し一師の正法寺とて
 此の師の正法寺の師を名するに
 此の師の正法寺の師を名するに
 高僧の住し一師法を名するに

宗の宗なるるるのハ至佛の宗に是と正法寺の

南蛮人入信の始を馬場御内より此書より
予永禄年中「馬場の北系平戸河内海」
と云々
ハ船殺つた其を湊りたる交易の便利より
予此の点不申を湊りて船を下に二十戸船
物と傳へしを交易して馬場にて
今三子戸城下先澤より
阿蘭陀府阿蘭陀井戸にて
此平戸の人云阿蘭陀人は此より馬場
海へ舟を降りて二階三階を至報珠玉を獲るを馬場

一ノ如し平戸を舟より馬場御内より此書
あつて是く此書より馬場にて是く此書より
馬場御内より此書より阿蘭陀人は此より南蛮人
にて馬場御内より南蛮人此書より馬場御内
より阿蘭陀人は此書より馬場御内より馬場御内
より南蛮人は此書より馬場御内より馬場御内
より馬場御内より馬場御内より馬場御内より
是年二十二年柳原守舟也此書より馬場御内
より馬場御内より馬場御内より馬場御内より

長崎より出向る船南蛮人共を引取所
 へ徘徊する中、西條止まると同十五年南蛮人屋
 海霧をくし得止む故に以て増し、海霧を
 避るるに、殺め給ひて、下首ありて、
 ぬき年、いゝ食ひて、西條新大内、
 關東へ住進し、このころ、西條、
 不首、
 同十六年馬場三右衛門

大内、

 後町に居る上三田年七十、
 種同娘三十九、
 種同妹廿年

同十七年、
 陽三、
 女、
 寓人七十四人、
 同十八年

船の形も同じの船八回日スル
残者十三人
唐船と云ふ
名南蛮人海海古制禁の大略斯の如し

阿蘭陀人始て入港の始ハ慶長七年
一艘糸船の頭人
因船の糸組
高貴はなる

船に由早連國に入港
船は戸
はし
を糸組
船形
のり
し
十三甲年

家におも入居し居るにせしむるに於ては年々
出帆し居るに於ては年々入居するに居る
る後例し居るに於ては年々入居するに居る
阿蘭陀人々高時々居るに於ては年々入居するに居る
りし居るに於ては年々入居するに居るに居る
あや国々外國歟夫れに於ては年々入居するに居る
るに於ては年々入居するに居るに居るに居る
正して居るに於ては年々入居するに居るに居る

入居するに於ては年々入居するに居るに居るに居る
阿蘭陀人々高時々居るに於ては年々入居するに居る
水はして居るに於ては年々入居するに居るに居るに居る
に於ては年々入居するに居るに居るに居るに居る
の品々居るに於ては年々入居するに居るに居るに居る
時高時の後々居るに於ては年々入居するに居るに居る
時高時の後々居るに於ては年々入居するに居るに居る
能く居るに於ては年々入居するに居るに居るに居るに居る

人カバヤマニ彼国の衣服と縫役人

と申す事ありて滞在するより五十

数年七十数年ありてみゆせ十年多るに殺死にばり毎

毎に不極我全國の長き事ありりふに四十五年六十七年を

あしあとのいささし一と申すのちまの千石中の「我

全國のちる時今と申すのちるふらふらと申す

出國して一と申す滞在して上りの水穀米菓を食

て一と申すのちまのちるふらふらと申す

引とりふ商入のちまのちるふらふらと申す二十五年

山

み政田と我全國へ帰らるるありて一と申す我年久

なりて滞在して上りの水穀米菓と食はるる之を

中申すけのちるふらふらと申す

全國のちるふらふらと申す

款自息せし予事ふ商入の食物をくくく一と申す

言ふし勤むれし等一と申す

小刀のちる物と銘く一と申す持て肉物を切る事

擲るる折るる事ありて大に傷たり事ありて己の食

の器よにさな
 こゝ食ふ是初大と同食するに似しる人等蘭人
 をさして大戎といふ細しむしは家のわら首と切
 てこそ首をさししは意しして大毛器しるまき靴
 ハアカを待たし食ふにあら構ふ陸地しちらぬ
 らし陸地し一搦へ硝子をもてた陸地を張り
 の毛のつらもさまをいさるるまき

 是ハ天空の者とし則寂如し同國其形面甚黒く髪縮し頭ハ真の寂如の
 像と見らるし衣服ハ筒繻料のつくりて并縫り首とめくた
 蘭人の連まる
 蘭人の連まる

山

元と明てあり年中單物し著する時ハ首を共こめ髪し在右の手と透
 帯もさめん皆もさるは家外よに土足とて歩行し國より冬三季のわら暖
 國らハ寒氣とさる衣服め一故三長崎在留の頃冬三はハ御國の衣服足食
 と用ひしハ蘭人の衣服と著するもち食のハちるく蘭人の食余りと
 禪家の手針の如しハ是も同し手摺
 して食ハ其禪蘭人のハ勝るし也年
 蘭人子修りのみぬさ言てはせらるるし難を言はる
 十八九の西國者著生しそまゐるものハ京都か子とせて
 國の政もさるも甲のなぬらりぬ族もあつをさるる飛
 出はよるしこのころをぬむ風俗し一陸を舟船
 の蘭人年く珍器珍物と推しへりしては作らる

すの「平八國」といふは、
醫國のふと、
たりぬも、
維新準備を、
彼國の、
りして、
一年中、
こそ本、

とて、
軍兵の、
高き、
の、
と、
は、
して、
ある、
記、

志と載て凡位を進等のより妻とくつるの位は
名位ありありしる位令ふ経上位曲女業顯正
位内業正内業持馬内より大初位を正として上階
下階の分限あり國より曲女業客と建あり十三科
を備し諸國をた士習自はと建あり内内御も旋
る不自由ハ似く承唐四年の記はなハ外國の記
内内御もゆるる森國より内國の内内とて取し
るありしる後義國并経ふ記は我を正も前在す

この事いふ南北の記とも内内御も國の記はな
り内田昌隆の記は二年三十二記して大明の
入皇位の記はなと後一安國公より封せしむ
るあり皇所の記は吉田宗桂ハ明徳集三三より
経をいふ一と一業任を并一と一記はな分
ちを位御をいふ一と一記はな分
せしる後千三三カ外表を秘要の記は内内御も後
て記はなをいふ一と一記はな分

海賊せし外科也去年リロイヤル長湯一木船のきた
船中して自善せんとして湯のくさるありて各地の瘰
は早速に一切をとりて紙をみるるに其意をあら
るは身外國の人等には三韓や西洋の人等
の 正國を慕ふを固く却て正國を慕
ふ美しきし一諸國一統を好むの風を本は地
不發多し獸を飼ひ等々南人の膝を屈して
てそのを紙に記ししにそのを先やいふは

先年まの^傳國方原氏は地^傳在のそを朝鮮
韓用楨も有し等語ありし時朝鮮國西洋
流の醫術用る者ありしに多きものありし
紙に西洋の事ありしに用るものありし
ありしものありしに事多きものありしに思ふに
のそまのそありしに殺殺ししに根を絶しし
と云ふに西洋の國を以て山を本とするに
多し其を以て其を好むるに傳はの上

聖賢道

1

